

緊急事態措置【第2期】用 <テナント事業者用>

別紙 1

静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（営業時間短縮要請）支給申請書

静岡県への緊急事態措置を実施すべき区域の指定に伴い、静岡県内への営業時間短縮の要請に基づき、以下のとおり取り組んだので、静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給を申請します。

なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

令和3年 10 月 5 日

(宛先) 静岡県知事 様

申請事業者

〒 420-8601
 住所 静岡市葵区追手町9番6号
 ケンチョウマンション102号
 法人名 (法人の場合)
 代表者 職氏名 駿河 富士子

記

□にレ点でチェックを入れてください。

- まん延防止等重点措置に係る協力金を申請している（又は、支給された）
- 緊急事態措置（8/20～9/12要請分）に係る協力金を申請している（又は、支給された）

申請企業（者）の情報	申請事業者名	フリガナ スルガ フジコ 法人名又は個人事業主名 駿河 富士子
	中小企業／大企業であることの確認	資本金 (又は出資金) 万円 業種分類 常時雇用する従業員数 人
	申請者の種別	<input type="checkbox"/> 法人 法人番号 代表者の生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 住所(※) 静岡市葵区追手町9番6号 ケンチョウマンション102号 生年月日 1980年1月1日
		区分
担当者	担当者名	所属 会計担当 フリガナ スルガ イスコ 氏名 駿河 伊豆子
	担当者連絡先	固定電話 054-〇〇-〇〇 携帯電話 090-〇〇-〇〇

※個人事業主の「住所」は、添付の本人確認資料記載の住所と相違無いようにしてください。

協力金	取組内容	入居する大規模施設の営業時間の短縮に伴い、営業時間短縮要請に応じ、対象期間中、午後8時（午後9時）から翌朝午前5時までの営業を行わず、飲食を提供する場合は、酒類の提供も終日行いませんでした。（加えて、カラオケ店の場合はカラオケ設備を使用しませんでした。）		
	申請金額(※)	合計 37,000 円	協力したテナント店舗数 1	箇所

※複数の店舗が対象の場合、申請金額の欄には、合計金額（⑨施設当たりの協力金を合計、千円未満を切捨て）を記入してください。

協力金振込先口座		(個人事業主の場合は申請者本人名義、法人の場合は当該法人の口座に限ります)															
振込先金融機関名							本・支店名										
富士山							銀行・信金・農協 本店 労働・信組 危機管理部 支店										
金融機関・支店コード							預金種別	口座番号(右詰めで記入)							※預金種別については、1:普通、2:当座、7:別段のいずれかの数字を記入		
1	2	3	4	5	6	7	1	1	2	3	4	5	6	7			
口座名義人(カナ) 30文字まで																	
ス ル カ 、 フ シ 、 コ																	

◆対象テナント施設の情報

フリガナ 施設・ 店舗名	ハマナコミヤゲノウナウナ						入居する 大規模 施設名	ふじのくにモール 静岡店			
住所	静岡市葵区追手町12-43						テナントの 電話番号	054-〇〇-〇〇			
①店舗等 面積	58	m ²	②面積 単位	1	単位	③面積単位 当たり協力金	20,000	円	テナントの 営業内容	土産物店	
協力 期間	営業時間短縮の 開始日		令和3年9月13日			から	営業時間短縮の 終了日		令和3年9月30日	まで 18 日間	
協力の算定											
対象施設 (1店舗目)	協力した日 (期間)	イベント 開催 であれば ○	本来の営業時間			要請に応じて短縮 した営業時間			⑥ 時短率 (⑤/④)	⑦ 協力日数	協力金の額
	要請期間中9/30まで連続して 協力する必要があります		開始 時刻	終了 時刻	本来の 営業時間 ④	開始 時刻	終了 時刻	短縮した 営業時間 ⑤		⑧ 店舗等面積 に係る協力金 (②×③×⑥×⑦) [円未満切捨て]	
	9/16、19、20、21、22、23、 27、28、29、30		9:00	21:30	12:30	9:00	20:00	1:30	3/25	10 日	24,000 円
	9/17、18、24、25		9:00	22:00	13:00	9:00	20:00	2:00	2/13	4 日	12,307 円
	9/26	○	9:00	22:00	13:00	10:00	21:00	1:00	1/13	1 日	1,538 円
					0:00			#####	0		円
					0:00			#####	0		円
					0:00			#####	0		円
定休日	9/13、14、15 (協力期間中)		3 日			⑨施設当たりの協力金			37,845 円		

※①～⑨については、下記の計算方法により記入してください。

- ①店舗等面積 (m²) …大規模施設運営事業者から賃借 (分譲) している区画の面積から、休憩室 (間仕切り等で区分された部分)、一般消費者が立ち入ることが想定されていない事務室、倉庫など当該店舗におけるサービス等の提供を直接的に行っていない部分の面積を除いた面積
- ②面積単位 …①で記載した面積100m²ごとに1として記載、ただし、0m²超100m²以下は1とみなします (例1) 220m²→2、(例2) 83m²→1
- ③単位当たり協力金 …テナント施設は単位当たり20,000円/日となります
- ④本来の営業時間 …24時間表記で入力し、30分単位未満は30分、30分超は1時間としてください。
- ⑤要請に応じて短縮した営業時間 …24時間表記で入力し、30分単位未満は30分、30分超は1時間としてください。
- ⑥時短率 …「⑤要請に応じて短縮した営業時間」÷「④本来の営業時間」を分数で記載してください。
 ※「⑤要請に応じて短縮した営業時間」には始業を遅くした部分と、要請時間よりも早く営業を終える部分は含まれません。
 ※「④本来の営業時間」が昼休憩等により分割されている場合には、昼休憩時間を控除してください。
 (例1) 本来3時～23時の営業を、5時～20時の営業に変更 (記載例) 3 / 20
 (例2) 本来3時～20時の営業を、5時～20時の営業に変更 (記載例) 0 / 17
 ※始業時間を遅くした部分は含まれません。(3時→5時は計算に入れない)
 (例3) 本来8時～23時の営業を、8時～19時の営業に変更 (記載例) 3 / 15
 ※終業時間は要請時間帯までを計算してください。
【注意】 営業の終了時間は、大規模施設の営業終了時間を超えることができません。
- ⑦協力日数 …営業時間短縮要請に応じた期間を記載してください。
- ⑧店舗等面積に係る協力金 …②面積単位×③面積単位当たり協力金 (20,000円) ×⑥時短率×⑦協力日数 <小数点以下切捨て>
- ⑨協力金 …当該対象店舗の協力金の額となります。